



2026年5月14日

各 位

会 社 名 n m s ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 樋口 晋平
(コード：2162 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員CSO コーポレート本部長 山田 瞬
(TEL：03-5333-1711 (代表))

東京証券取引所による「改善報告書」の提出請求及び「公表措置」の実施について

当社は、株式会社東京証券取引所より、2026年5月13日に有価証券上場規程第508条第1項第1号に基づき「公表措置」が実施され、同規程第504条第1項第1号に基づき「改善報告書」を提出するよう求められましたので、お知らせいたします。

当社は、株式会社東京証券取引所からの措置に対して真摯に対応し、提出期限である2026年6月10日までに改善報告書の提出・公表を行う予定です。

なお、株式会社東京証券取引所が、日本取引所自主規制法人の審査結果に基づき決定した改善報告書の徴求及び公表措置の内容や理由等につきましては、日本取引所グループ Web サイトをご参照ください。

改善報告書の徴求及び公表措置：nms ホールディングス (株) | 日本取引所グループ
URL：<https://www.jpx.co.jp/news/1023/20260513-13.html>

株主、投資家をはじめとする関係者の皆様には、ご迷惑及びご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

当社は、今回の件を厳粛に受け止めるとともに、着実に再発防止策を実行し、信頼回復に全力で取り組んでまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上